

2018年9月1日

各位

千葉県千葉市花見川区花園1-8-6
株式会社 日警保安
代表取締役社長 池田隆夫

会社分割（簡易吸収分割）に関するお知らせ

株式会社日警保安（以下、「当社」）は、マンションに関わる事業の更なる発展を目的として、マンションに関わる事業を2018年9月1日付で分割し、当社の100%出資会社である「株式会社ニッケイ・ライフセキュリティ」がこれを承継いたします。

新体制のもと、従業員一同努力研鑽してゆく所存でありますので、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 会社分割の目的

当社は、マンションに関わる事業の更なる成長のためには、より機動的かつ大胆な戦略展開を行う事が必要であり、そのために、本事業の分割、独立が有効であると判断致しました。

今後の事業展開を検討した結果、子会社に本事業を承継させることにより、迅速な意思決定を行い、経営効率の向上を図り、収益体質の強化を目指します。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

吸収分割契約締結日	2018年6月26日
分割決議株主総会	2018年7月30日
分割開始日（効力発生日）	2018年9月1日

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社として、株式会社ニッケイ・ライフセキュリティを承継会社とする簡易吸収分割であります。

(3) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、効力発生日において、分割会社である当社との間で締結する吸収分割契約に基づき、対象事業を遂行する上で必要と判断される資産、負債、契約上の地位、雇用契約その他の権利義務を承継いたします。なお、当社は承継会社が承継する債務を重畳的に引き受けます。

(4) 債務履行の見込み

本会社分割後において、当社及び承継会社の債務履行の確実性に問題はないものと判断しております。

(5) 会社分割後の当社の状況

本会社分割による当社の商号、所在地、代表者の役職・氏名、決算期に変更はありません。

3. 分割当事者の概要 (2018年9月1日)

	分割会社	分割承継会社
商号	株式会社日警保安	株式会社ニッケイ・ライフセキュリティ
事業内容	総合警備業、派遣業、ビルメンテナンス業	マンション警備業、派遣業、不動産賃貸業
所在地	千葉県千葉市花見川区花園 1-8-6	千葉県千葉市花見川区花園 1-8-6
代表者の役職	代表取締役社長	代表取締役社長
代表者の氏名	池田 隆夫	池田 淳一
資本金	5千万円	※1千万円
設立日	1986年7月24日	2003年3月12日
発行済株式総数	110株	200株
決算期	2018年3月31日	2018年5月31日
効力発生日	2018年9月1日	

※なお、株式会社ニッケイ・ライフセキュリティの資本金については2018年9月1日付で増資を行い、5千万円となります。

4. 今後の見通し

本会社分割は、当社の100%子会社との吸収分割であり、当社の連結業績に与える影響は軽微です。

以上